

# 第2次 遠野市地球温暖化対策実行計画書



「平成 23 年度市内小中学校環境に関する標語等コンクール」入賞作品

平成24年3月

# 目 次

<b>第1 計画の基本的事項</b>	
1 計画の背景 .....	1
2 計画の目的 .....	2
3 対象とする事務及び事業の範囲 .....	3
4 対象とする組織及び施設の範囲 .....	3
5 対象とする温室効果ガス .....	3
6 計画の期間 .....	3
<b>第2 温室効果ガスの排出状況</b>	
1 温室効果ガス別排出量の内訳 .....	4
2 温室効果ガスの活動量別内訳 .....	5
<b>第3 計画の目標</b>	
1 重点取り組み項目と基本的な考え方 .....	6
2 温室効果ガスの削減目標 .....	6
<b>第4 実施しようとする措置の内容</b> .....	7
1 省エネルギー・新エネルギーに関する取り組み .....	8
2 省資源に関する取り組み .....	9
3 廃棄物の削減とリサイクルに関する取り組み .....	10
4 物品やサービス等の購入に関する取り組み .....	11
5 建物の建築、管理等に関する取り組み .....	11
6 森林吸収源対策に関する取り組み .....	12
<b>第5 計画の推進と点検評価及び計画の見直し</b>	
1 推進体制 .....	13
2 進捗状況の把握・評価 .....	15
3 公表 .....	16
4 職員への普及・啓発 .....	16
5 推進員の引継方法 .....	16
組織図 .....	17

## 資 料 編

<b>温室効果ガスの要因別排出表</b> .....	18
<b>様 式</b>	
(1) 様式1-1 活動量調査票（要因別排出量） .....	22
様式1-2 課別・施設別活動量調査票（施設管理用） .....	23
様式1-3 課別・施設別活動量調査票（公用車管理用） .....	24
様式1-4 課別・施設別活動量調査票（ごみ排出量） .....	25
(2) 様式2 活動量に関する質問票 .....	26
(3) 様式3 地球温暖化対策推進員引継書 .....	27

# 第1 計画の基本的事項

## 1 計画の背景

今日の環境問題は、私たちの暮らしが豊かで便利になり、生活の利便性を求める一方、大量生産、大量消費、大量廃棄等により、環境への負荷を増大させております。

これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが環境への負荷の少ない循環型社会の形成など、持続可能な社会の構築にむけて取り組む必要があります。

現在の環境問題の一つとして注目されている地球温暖化問題は、人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表及び大気中の温度が上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであり、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。

急激な気温の上昇に伴う地球環境への影響としては、①海面水位の上昇に伴う陸域の減少、②豪雨や干ばつなど+の異常気象の増加、③生態系への影響や砂漠化の進行、④農業生産や水資源への影響、⑤マラリアなどの熱帯性の感染症の発生数の増加などが挙げられており、私たちの生活へ甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されています。

このような状況の中、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）において、温室効果ガスの削減に向け世界的に取り組むことが確認され、平成17年2月16日に「京都議定書」が発効され、国では温室効果ガスの総排出量を平成20年から平成24年の間に、平成2年比で6%削減することを約束しました。

国際的動向を受けて、平成11年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、事業者及び住民それぞれの責務を明らかにするとともに、地方自治体に対して温室効果ガスの排出を削減するための実行計画の策定を義務付け、地球温暖化防止に向けて一層の取り組みの推進を行うことが求められました。

また、京都議定書第一約束期間後の国際的枠組みについて、平成21年9月23日の国連の気候変動サミットにおいて、政府は中期目標として「温室効果ガスを平成32年までに、平成2年レベルから25%削減することを目指す」と表明するとともに、途上国の削減努力への資金援助などの支援体制も示し、日本の主導的役割をアピールしました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響によって、原子力発電所の稼働停止や国の原発依存のエネルギー政策の転換等により、国が掲げている「温室効果ガスを平成32年までに、平成2年レベルから25%削減」という削減目標についても、白紙からの見直しに迫られ、平成23年11月から12月に南アフリカ共和国・ダーバンで開催された「気候変動枠組条約第17回締結国会議（COP17）」において、京都議定書の第二約束期間の設定に向けて合意したものの、日本を含むいくつかの国は、第二約束期間不参加を表明し、平成25年以降、自主的な削減目標による温暖化対策に移行することがほぼ確実になっています。

このような状況を受け、今後、国のエネルギー政策が見直され、再生可能エネルギーの重要性が一層高まっていくものと考えられます。

本市においては、市民、事業者、滞在者、市の機関が一体となり、健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、自然環境と人間生活が調和する遠野型環境調和社会の実現を目指して、平成17年10月に「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」を制定し、地球環境保全に関する施策の推進に努めることにしました。

このような背景のもと、本市においても平成19年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、職員が丸となって削減目標の達成に向けて取り組みを行ってきました。

平成23年度で本計画期間が終了したことに伴い、平成24年度以降においても市自らが率先して温室効果ガス排出削減に努めて行くため、「第2次遠野市地球温暖化対策実行計画」を策定するものです。

## 2 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第二十条の三の規定に基づき、本市の温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置により、地球温暖化防止の推進を図りながら、「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」の趣旨を踏まえ、環境にやさしい事業活動を全庁的に推進することを目的とします。

### 【参考1】地球温暖化対策の推進に関する法律第二十条の三

(地方公共団体実行計画等)

第二十条の三 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下この条において「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

10 都道府県及び市町村は、毎年1回、地方公共団体実行計画に基づく措置の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

### 【参考2】ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例第8条、第25条

(施策の基本方針)

第8条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念に基づき、次に掲げる事項を基本として、市民及び事業者との協働の下に、総合的かつ計画的に推進するものとする。

(4) 廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等を推進することにより、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献すること。

(地球環境の保全に関する国際協力)

第25条 市は、国その他の関係機関と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

### 3 対象とする事務及び事業の範囲

計画の対象は、原則として本市の行う「全ての事務及び事業」とします。ただし、本市から委託されて施設管理等の業務を行っている委託業者に対しては、協力を求めることとします。

### 4 対象とする組織及び施設等の範囲

対象とする組織は別表(17 ページ)の組織とし、対象とする施設・車両等については対象組織が管理している施設・車両とします。また、本市と外郭団体が同一又は隣接する施設に入居している場合などで、本市が他の組織と一体的な取り組みを行うことが合理的と考えられる場合、当該施設も対象とします。

これらの対象組織・施設等は、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとします。

### 5 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC) の4種類とします。

パーフルオロカーボンと六ふっ化硫黄については、発生量が少ないことが予想されることや、使用状況の把握が技術的に困難なため、対象外とします。

温室効果ガス	主な発生源	主な対策
二酸化炭素 CO <sub>2</sub>	冷暖房、自動車の燃料の使用に伴うものが、全体の9割以上を占める。	エネルギー使用効率の向上や生活様式の見直しなど
メタン CH <sub>4</sub>	稲作、家畜の糞尿など農業部門から排出されるものが半分を占め、自動車の走行や廃棄物の埋め立てなどからも排出される。	飼料の改良、ふん尿の処理方法、埋め立て量の削減など
一酸化二窒素 N <sub>2</sub> O	燃料の燃焼に伴うものが半分を占め、一般廃棄物の焼却などからも排出される。	高温燃焼、触媒の改良等
ハイドロフルオロカーボン HFC	エアゾール商品の噴射剤、自動車のエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。	回収・再利用・破壊の推進や代替物質、技術への変換等
パーフルオロカーボン (PFC)	電子部品などの洗浄のほか、冷蔵庫の冷媒に使用。	
六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	半導体製造用のほか、電気器具使用時に排出される。	

### 6 計画の期間

計画の期間は、遠野市総合計画後期基本計画及び第2次遠野市環境基本計画の最終年度に合わせ、平成24年度から平成27年度までの4年間とします。ただし、取り組みの状況等必要に応じて見直しを行います。

## 第2 温室効果ガスの排出状況

### 1 温室効果ガス別排出量の内訳 (平成22年度)

温室効果ガス	排出原因	排出量 (kg)	CO <sub>2</sub> 換算 (kg-CO <sub>2</sub> )	構成比 (%)	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	燃料の 燃焼	ガソリンの燃焼	183,005.0	183,005.0	1.7
		灯油の燃焼	681,671.6	681,671.6	6.2
		軽油の燃焼	90,733.5	90,733.5	0.8
		A重油の燃焼	1,480,589.5	1,480,589.5	13.5
		液化石油ガスの燃焼 (LPG)	16,929.6	16,929.6	0.2
		小計	2,452,929.2	2,452,929.2	22.4
	電気の使用	5,178,640.9	5,178,640.9	47.4	
	一般廃棄物の焼却 (廃プラスチック)	2,992,200.0	2,992,200.0	27.4	
	<b>二酸化炭素計</b>	<b>10,623,770.1</b>	<b>10,623,770.1</b>	<b>97.2</b>	
メタン (CH <sub>4</sub> )	家庭用機器の燃料使用 (LPG)	1.3	27.3	0.0	
	自動車の走行	18.6	390.6	0.0	
	下水の処理	929.7	19,523.7	0.2	
	し尿の処理	981.4	20,609.0	0.2	
	浄化槽によるし尿処理	193.1	4,055.1	0.0	
	一般廃棄物の焼却	7.2	151.2	0.0	
	<b>メタン計</b>	<b>2,131.3</b>	<b>44,756.9</b>	<b>0.4</b>	
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	家庭用機器の燃料使用 (LPG)	0.02539	7.8	0.0	
	自動車の走行	36.74	11,389.4	0.1	
	下水の処理	169.03	52,399.3	0.5	
	し尿の処理	195.5	60,605.0	0.6	
	浄化槽によるし尿処理	7.7	2,387.0	0.0	
	一般廃棄物の焼却	421.5	130,665.0	1.2	
	<b>一酸化二窒素計</b>	<b>830.5</b>	<b>257,453.5</b>	<b>2.4</b>	
ハイドロフルオロ カーボン(HFC)	自動車用エアコンの使用	1.1	1,0462.5	0.0	
<b>合計</b>			<b>10,927,443.0</b>	<b>100.0</b>	

※ 家庭用機器の燃料使用量で、灯油についてはボイラー使用との区分が明確にできないため、算定しない。

## 2 温室効果ガスの活動量別内訳

排出原因	活動量	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	構成比 (%)
ガソリンの燃焼	78,881.5 ℓ	183,005.0	1.7
灯油の燃焼	273,763.7 ℓ	681,671.6	6.2
軽油の燃焼	35,168.0 ℓ	90,733.5	0.8
A重油の燃焼	546,343.0 ℓ	1,480,589.5	13.5
液化石油ガスの燃焼 (LPG)	5,643.2 kg	16,964.7	0.2
電気の使用	9,330,884.5 kWh	5,178,640.9	47.4
自動車の走行	1,427,730.4 km	11,780.0	0.1
下水処理	1,056,467.2 m <sup>3</sup>	71,923.0	0.7
し尿処理	19,128 m <sup>3</sup>	81,214.0	0.7
浄化槽によるし尿処理	351 人	6,442.1	0.1
一般廃棄物の焼却	7,460 t	130,816.2	1.2
一般廃棄物のうち 廃プラスチック類の焼却	1,080 t	2,992,200.0	27.4
カーエアコンの使用	75 台	1,462.5	0.0
合 計		10,927,443.0	100.0

## 第3 計画の目標

### 1 重点取り組み項目と基本的な考え方

本計画では、市独自分の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種類としておりますが、このうち、排出割合の97.2%を占める二酸化炭素の削減に直接貢献する項目について、数値目標を設定し、対策に取り組みます。

また、間接的に二酸化炭素削減に係る、・事務用紙、・水道利用量、・可燃ごみ排出量についても削減に向けた取り組みを推進します。

なお、二酸化炭素の削減に直接貢献する項目を重点取り組み項目として、毎年度使用状況等の調査を実施し、計画の実効性を確保します。

### 2 温室効果ガスの削減目標

平成20年5月に改正した「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、「改正省エネ法」という。）では、その規制対象事業者にエネルギー使用効率（熱及びエネルギーの使用効率）を毎年1%以上改善するよう、努力義務が定められています。本市は、改正省エネ法の規制対象事業者となっているため、平成22年度以後の5年間で年平均削減率が1%という努力目標を設定しています。

そのため、改正省エネ法で設定した努力目標との整合を図るため、本計画においても温室効果ガスの排出量を毎年度で年率1%削減を目標とし、本計画の期間である平成24年度から平成27年度までの4年間における温室効果ガスの削減目標を、

平成27年度において、平成22年度と比較して  
**二酸化炭素の総排出量を4%削減する。**

と定めます。これにより、二酸化炭素総排出量は、約305千kg-CO<sub>2</sub>削減できます。

温室効果ガス削減目標（基準年：平成22年、目標年：平成27年）(kg-CO<sub>2</sub>)

削減に直接関わる項目	数 値 目 標		
	基準年：平成22年度 現況値	目標年：平成27年度 目標値	
二酸化炭素	7,631,570.1	7,326,307.3	
電気使用量の削減	5,178,640.9	二酸化炭素総排出量 4%削減	
燃料設備における燃料使用量の削減	A重油		1,480,589.5
	灯油		681,671.6
	LPガス		16,929.6
公用車燃料使用量の削減	ガソリン		183,005.0
	軽油	90,733.5	

#### 二酸化炭素の削減に間接的に関わる項目

- ・事務用紙購入量の削減
- ・水道使用量の削減
- ・可燃ごみ排出量の削減

※ 県の二酸化炭素排出削減目標 西暦2020年に1990年比で30%削減する（年1%）  
 国の二酸化炭素排出削減目標 西暦2020年に1990年比で25%削減する（年約0.8%）



## 第4 実施しようとする措置の内容

### 【温室効果ガス排出量削減のための具体的取り組み内容】

温室効果ガス排出量削減のための具体的な取り組み内容を以下に示します。  
取り組み項目は、各課全職員と施設管理担当部門別に設定しました。

大分類	中分類	対象
1 省エネルギー・新エネルギーに関する取り組み	① 電気の適正使用 ② 公用車の適正使用 ③ 燃料設備の適正使用 ④ 省エネルギー・新エネルギー設備の導入	○全職員 ○施設管理担当部門
2 省資源に関する取り組み	① 事務用紙購入量の削減 ② 水道使用量の削減	○全職員 ○施設管理担当部門
3 廃棄物の削減とリサイクルに関する取り組み	ごみの分別、適正処理、リサイクル	○全職員 ○施設管理担当部門
4 物品やサービス等に関する取り組み	環境に配慮した物品等の購入の推進（グリーン購入）	○全職員 ○施設管理担当部門
5 建築物の建築、管理等に関する取り組み	建築物の建築、管理等における環境配慮	○公共工事担当部門 ○施設管理担当部門
6 森林吸収源対策に関する取り組み	市有林の健全育成・保全	○市有林担当部門

### 【計画期間内に予定される施設の新エネルギー及び省エネルギー化の例】

内 容	実施時期	削減効果
総合食育センターの整備 ・照明器具のLED化 ・クールヒート・トレンチの導入	平成24年3月 ～25年2月	LED化 電気 12,800kwh (△ 7,104 kg-CO <sub>2</sub> ) クールヒート・トレンチ 冷暖房費 20%削減

※クールヒート・トレンチ → 外気を室内に取り込む際、一度地下に設置された濠を通すことにより、外気を取り込む際に、ある程度一定に保たれる地中熱の温度差により夏は冷却したり、冬は温める設備。

# 1 省エネルギー・新エネルギーに関する取り組み

## ① 電気の適正使用

取り組み項目	実施単位	
	各課	施設
<b>照明の適正使用</b>		
不必要な場所・時間帯の照明をこまめに消灯する。	●	
昼休みは、必要箇所以外消灯する。	●	
照明機器を定期的に清掃・交換し、効率的に明るさを得る。	●	
長時間照明をつけたまま使用する箇所の白熱電球を、消費電力の少ない蛍光灯やLED照明に更新する。		●
照明を点検し、蛍光灯を一部また必要でない場所は全部取り外す。		●
照明機器に光反射板を取り付けて照度を上げ、蛍光灯の本数を減らす。		●
照明のエリアに配慮したスイッチ回路の導入を、必要に応じて検討する。		●
<b>OA機器・電気製品の適正使用</b>		
OA機器の省エネルギー管理機能を活用する。	●	
不必要な時間帯は、OA機器の主電源を切る。	●	
短時間でも机を離れる際は、パソコンのモニターの電源を切る。	●	
退庁時は、できるだけOA機器、電気製品等のコンセントを抜く。	●	
OA機器、電気製品等を、使用状況に応じて適正配置する。また、必要に応じて台数見直しを行う。		●
<b>その他電気設備、施設の適正使用</b>		
湯を沸かす際にはガスを利用し、保温に電気を使用しない。	●	
水曜日のノー残業デーを、できる限り実施する。	●	
休日は、自動ドアの電源を切る。		●
必要に応じて、施設の省エネルギー診断、改修工事の実施を検討する。		●
自然エネルギーや未利用エネルギーの活用を検討する。		●

※各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## ② 公用車の適正使用

取り組み項目	実施単位	
	各課	施設
エコドライブ（アイドリング、急発進、急加速、急制動を止める等）の実施。	●	
タイヤの空気圧を適正に保つ。	●	
走行ルート合理化を行い、走行距離を削減する。	●	
公共交通機関が利用可能な場合には、できる限り利用する。	●	
片道2km未満の外出では、できる限り徒歩や自転車等を利用する。	●	
更新時には、ハイブリッド車、燃料電池車などの低公害車・低燃費車を優先して導入する。		●

※各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

### ③ 燃料設備の適正使用

取り組み項目	実施単位	
	各課	施設
ガスコンロを使用する際は、適正な火力に調整するとともに、沸かし過ぎの防止に努める。	●	
給湯器等の火種は、使用後に出来る限り消す。	●	
給湯の設定温度を適正にする。	●	●
冷暖房の設定温度を適正（目安：夏 29℃、冬 19℃）にする。	●	●
ボイラー等を適正管理し、効率的運転を行う。		●
重ね着などで、暖房の使用を抑える。	●	●
更新時、また新規導入時には、ペレットボイラーなど新エネルギーを利用する。	●	●

※各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## 2 省資源に関する取り組み

### ① 事務用紙購入量の削減

取り組み項目	実施単位	
	各課	施設
<b>資料等の印刷、コピーによる用紙使用量の削減</b>		
両面印刷、コピーを実施し、印刷枚数を減らす。	●	
用紙の裏面を再利用する。	●	
プリンター、コピー機に再利用紙専用トレイを設置する。	●	
広告、ポスター等をメモ用紙に使用し、用紙の使用枚数を減らす。	●	
コピー使用前後に必ずリセットボタンを押し、コピーミスを防ぐ。	●	
パソコンのプレビュー画面を活用し、印刷ミスを減らす。	●	
大量印刷する際は、一部印刷し確認してから実施する。	●	
用紙サイズ、印刷サイズを調節し、印刷枚数を減らす。	●	
資料、事務手続きを簡素化する。	●	●
<b>内外連絡等による用紙使用量の削減</b>		
内外への連絡には、庁内ポータル、Eメールを利用する。	●	
FAX送信の際は、できる限り送信票を使用しない。	●	
封筒の再利用をする。	●	
<b>会議等による用紙使用量の削減</b>		
会議資料等は簡略化し、枚数を減らす。	●	
会議資料は、パワーポイント等の利用により、配布枚数を減らす。	●	
事前に配布した会議資料等は、当日必ず持参させる。また、予備は必要最小限にする。	●	

※各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## ② 水道使用量の削減

取り組み項目	実施単位	
	各課	施設
水を使用する際は、水量を必要最小限にする。	●	
食器を洗淨する際は、ポットの残り湯の再利用や容器に水をためて洗う。	●	
手洗い、歯磨き等の際は、水を出したままにしない。	●	
トイレでは、水を流す回数を必要最小限にする。	●	
公用車の洗車回数を減らす。	●	●
公用車の洗車はバケツを利用し、水を出したままにしない。	●	●
水漏れ点検を定期的実施する。		●
節水に効果のある設備や感知式の自動水洗等の設置を検討する。		●
雨水、排水利用設備の設置を必要に応じて検討する。		●

※各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## 3 廃棄物の削減とリサイクルに関する取り組み

取り組み項目	実施単位	
	各課	施設
廃棄物の適正な分別(特に紙類とプラスチック製容器包装)、排出を行う。	●	
使い捨て製品の使用や購入を抑制する。	●	
リサイクルしやすい製品を優先的に購入する。	●	
個人用ゴミ箱を削減し、共通で利用するよう努める。	●	
共同調理場や学校等、生ごみが大量に発生する施設では、生ごみの堆肥化を検討する。	●	
HFCを冷媒として使用している機器を廃棄する際は、HFCの回収・再利用・破壊を徹底する。	●	●
用紙使用量の削減と資源ごみ分別を徹底し、可燃ごみの排出を削減する。	●	
古紙回収ボックスを設置し、紙資源の再資源化を図る。(コピー用紙、雑紙、新聞紙、ダンボールに分類)	●	
書庫整理により発生する保存書類で、個人情報・機密文書以外は、できるだけ分別し、資源ごみとして排出する。	●	
過剰包装品の購入は避ける。	●	

※各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

#### 4 物品やサービス等の購入に関する取り組み

取り組み項目	実施単位	
	各課	施設
物品を購入する場合は、原則として、判断基準を満たす環境配慮型物品を購入する。	●	●
事務用品は再利用、長期使用する。	●	
内部機関との連絡では、使用済み封筒を再利用する。	●	
事務用品は、できる限り課内、施設内で共有使用し、購入を控える。	●	●
事務機器や電気製品等は、修繕等により長期使用する。	●	●
事務用品の在庫を出来る限り一括管理し、無駄な購入を行わない。	●	●

※各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

#### 5 建物の建築、管理等に関する取り組み

取り組み項目
<b>計画・設計段階における環境配慮</b>
リサイクル可能な素材の使用を検討する。
建設副産物の発生抑制と有効利用を検討する。
敷地内の緑化を検討する。
太陽光等自然エネルギーの利用を検討する。
自然光を利用した設計となるよう配慮する。
省エネルギー型の照明機器、空調設備等の採用に努める。
建物の断熱性の向上に努める。
節水に効果のある節水コマや感知式の自動水洗等の設置を検討する。
<b>施工段階における環境配慮</b>
建設副産物の発生抑制、再生利用、適正処理を図る。
非熱帯材型枠やリサイクル可能な型枠の使用に努める。
低公害型の建設機械の使用に努める。
<b>管理段階における環境配慮</b>
敷地内の緑化を推進し、維持・管理を行う。
HFCを冷媒として使用している機器を適正に管理し、冷媒等の漏洩防止に努める。
<b>修理・解体段階における環境配慮</b>
請負業者に、建築解体廃棄物の発生抑制、分別排出を徹底し、リサイクルを推進するよう指示する。

※公共工事担当部門、施設管理担当部門が取り組む項目

## 6 森林吸収源対策に関する取り組み

国では温室効果ガスの総排出量を、6%削減するとの目標を定めていますが、そのうち3.9%を森林の二酸化炭素吸収分を補うことにしています。

そこで、参考までに市有林における平成22年度の二酸化炭素吸収量を算定しました。

### 本市有林における森林吸収量（平成22年度）

面積 (ha)				成長量 (m <sup>3</sup> )			伐採量 (m <sup>3</sup> )	バイオマス係数	炭素含有率	吸収量 (炭素トン)
針葉樹	1,400	人工林	1,337	8,981	人工林	8,536	2,101.3	0.5970	0.5	2,053.6
		天然林	63		天然林	445				
広葉樹	192	人工林	22	451	人工林	77	—	0.8443	0.5	190.4
		天然林	170		天然林	374				
計	1,592		1,592	9,432		9,432	2,101.3			2,244.0

※ 面積と成長量については市森林振興室、伐採量については遠野地区森林組合からの資料による

$$\begin{aligned} \text{吸収量} &= \text{針葉樹の} [(成長量 - 伐採量) \times \text{バイオマス係数} \times \text{炭素含有率}] \\ &\quad + \text{広葉樹の} [(成長量 - 伐採量) \times \text{バイオマス係数} \times \text{炭素含有率}] \\ \text{※吸収量 (kg-CO}_2\text{)} &= \text{吸収量 (炭素トン)} \times 1,000 \times 44 / 12 \end{aligned}$$

平成22年度の森林による二酸化炭素吸収量 **2,244,000 (kg-CO<sub>2</sub>)**

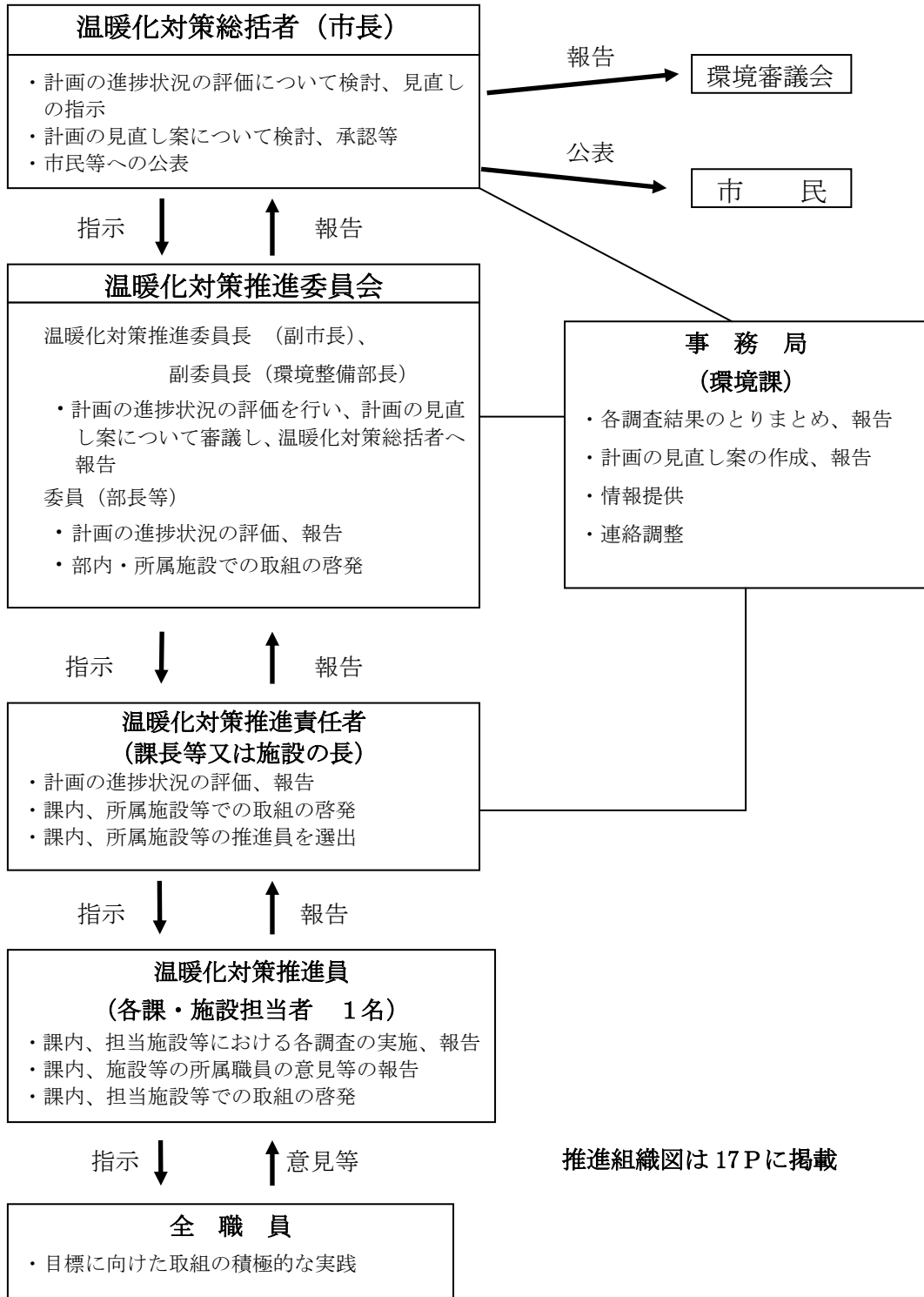
本計画においては、この吸収量を今後4年間で増加させることができれば、それは望ましいことですが国際的な取り決めでは、森林の伐採は即「二酸化炭素の放出」として算定されてしまうため、除間伐・主伐の状況によっては、一時的に吸収量が減少する可能性もあります。

しかし、本市の豊かな森林資源の利用、保全は長期的にみて地球温暖化防止に最も貢献できる取り組みであるため、短期的な二酸化炭素吸収量の増減に捉われることなく、さらに質の高い森林整備を目指します。

# 第5 計画の推進と点検評価及び計画の見直し

## 1 推進体制

以下の推進体制により、計画の推進を図ります。



### **温暖化対策総括者（市長）**

- ・計画の進捗状況、評価及び見直し等について検討し、温暖化対策推進委員会に対し、必要に応じて計画の見直し等の指示を行う。
- ・計画の見直し案について検討し、承認等を行う。
- ・計画の進捗状況、評価及び見直しについて、市民等に公表する。

### **温暖化対策推進委員会（副市長、部長等）**

- ・温暖化対策推進委員長（副市長）、副委員長（環境整備部長）、委員（部長等）で構成し、本計画の実行について、審議する。
- ・計画の進捗状況について全体の評価を行い、温暖化対策総括者（市長）に報告する。
- ・必要に応じて計画の見直し案について検討を行い、温暖化対策総括者に報告する。

### **温暖化対策推進委員（部長等）**

- ・部内の進捗状況について評価を行い、温暖化対策推進委員会に報告する。
- ・部内・所属施設等の職員に、取り組みの実施を啓発する。

### **温暖化対策推進責任者（課長等、施設の長）**

- ・課内・所属施設等に温暖化対策推進員（担当者）を選任し、課内、所属施設等の調査を指示する。
- ・課内、所属施設等について、調査結果及び所属職員の意見等を取りまとめ、所属施設等全体での評価を行い、部長等の決裁後、温暖化対策事務局（環境課）に報告する。
- ・課内、所属施設等の職員に、取り組みの実施を啓発する。

### **温暖化対策推進員（課、施設担当者1名）**

- ・課内、施設等について調査を行い、温暖化対策推進責任者に報告する。
- ・課内、施設等の所属職員に、取り組みの実施を啓発する。
- ・課内、施設等の所属職員から意見等を取りまとめ、温暖化対策推進責任者に報告する。

### **温暖化対策事務局（環境課）**

- ・温暖化対策推進責任者から報告された調査結果を取りまとめ、温暖化対策推進委員会に報告する。
- ・必要に応じて計画の見直し案を作成し、温暖化対策推進委員会に提案する。
- ・環境審議会に調査結果を報告する。
- ・職員に対し、温暖化対策に関する情報提供を行う。
- ・温暖化対策推進責任者との連絡調整を行い、計画の円滑な推進に努める。



## 2 進捗状況の把握・評価

### (1) 活動量等の把握

推進員は、半期ごとに「課別・施設別活動量調査票（様式1-2及び1-3, 1-4）」に課内・施設等の燃料の使用実績及びごみの排出量等を記載し、課長、部長等の決裁を受け、事務局に提出する。

また、毎年度4月末までに「活動量調査票（様式1-1）及び「活動票に関する質問票（様式2）」に前年度の活動実績を記入し、課長等に提出する。

温暖化対策責任者は、課内、所属施設等の調査結果をとりまとめ、所属施設等全体で評価を行い、事務局に提出する。なお、評価の際は、活動量に関する質問票を活用し、以下の変化要因について把握し、評価を行うものとする。

- ・新規施設の建設や、既存施設の廃止による施設数の変化、公用車の所有台数の変化等
- ・施設・設備の使用方法による燃料、電気使用量等の変化
- ・新規導入した施設・設備の性能による燃料、電気使用量等の変化
- ・開発等の温室効果ガスの排出状況に寄与する市の行動の変化

事務局は、提出された活動量調査票及び活動量に関する質問票の内容を確認し、温室効果ガス総排出量の算定及び変化要因についてとりまとめを行う。集計結果は、温暖化対策推進委員会へ報告する。

### (2) 取り組み状況の協議

推進員は、毎年度始めに、担当施設等の状況に応じて重点取り組み項目を設定し、全職員に取り組みを徹底させ、年度終了後に取り組み状況の評価を行い、次年度の温室効果ガス削減に向けた取り組みの改善事項等について協議する。

### (3) 評価

温暖化対策推進委員会は、報告された温室効果ガス排出状況について全体の評価を行い、市長へ報告する。

### (4) 計画の見直し

温暖化対策総括者は、温暖化対策推進委員会から報告された計画の進捗状況の評価について検討し、数値目標、取り組み方法、取り組み内容等を見直す必要性が認められた場合は、温暖化対策推進委員会に対し、計画の見直しを指示する。

事務局は、計画の見直し案を作成し、温暖化対策推進委員会に提案する。

温暖化対策推進委員会は、計画の見直し案について検討を行い、市長に報告する。

温暖化対策総括者は、温暖化対策推進委員会から報告された計画の見直し案について検討し、承認等を行う。

### 3 公表

取り組みの透明性・客観性を確保するとともに、市民・事業者への普及啓発の一環として、本計画の内容、進捗・達成状況をホームページ上において公表する。

### 4 職員への普及・啓発

本計画を実効性のある全庁的なものとして推進していくためには、職員一人ひとりが計画の目的や内容を理解し、温暖化防止対策のために積極的・自発的に取り組むことが必要となるため、本計画に関する情報発信・提供や研修等を通して、全職員への普及啓発を図る。

#### (1) 職員への計画の周知

本計画を取り組みの単位である各課・施設に配布し、全職員への周知を図る。  
また、庁内ポータルを通じて、本計画の内容や進捗状況について情報提供を行う。

#### (2) 研修の実施

温暖化対策推進員に対して、定期的な研修を実施し、新人研修、その他職員研修等において、本計画について周知を行うとともに、環境意識を高めるためのプログラムを取り入れていく。

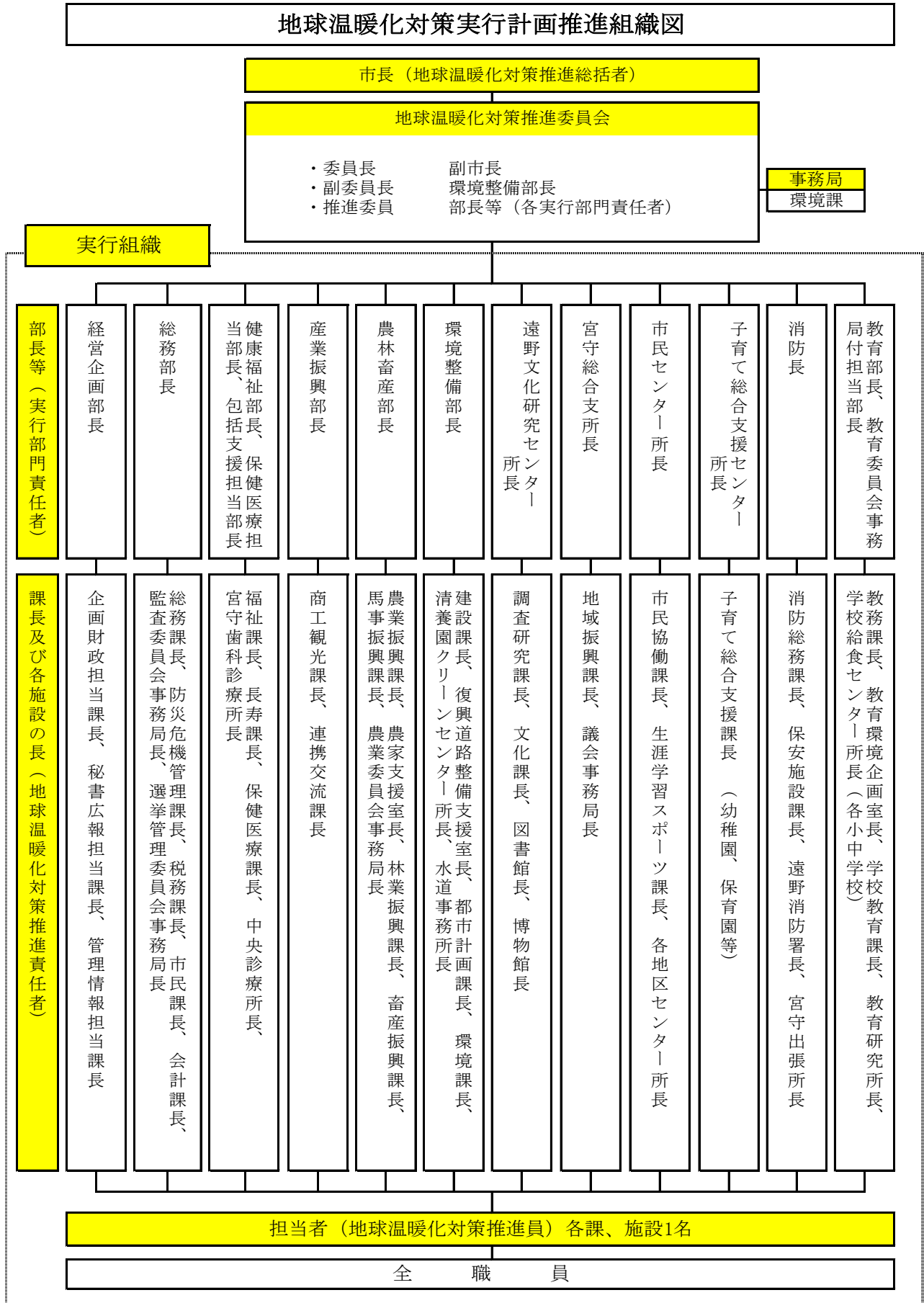
### 5 推進員の引継方法

推進員が異動する場合、温暖化対策推進責任者は後任者を任命するとともに、「地球温暖化対策推進員引継書（様式3）」の作成を指示する。

引継の内容は、以下に示すとおり。

- ・資料の引継
- ・担当施設等の特長について説明
- ・把握する活動の種類について説明
- ・各調査票の記入方法についての説明
- ・引継までの各調査票の記入
- ・その他必要な事項

別表



## 資料編

### 温室効果ガスの要因別排出量（基準年度：平成22年度）

#### (1) 燃料の使用

##### ① 公用車の使用

本市には178台（消防団車両除く）の公用車があり、その内訳は、ガソリン車が112台（うち低公害車としてハイブリッド車3台）、ディーゼル車が66台になります。

平成22年度の公用車燃料（ガソリン・軽油）の使用量は110,313.3ℓで、年間走行距離は、1,427,730.4kmになります。公用車1台当たり年間約637ℓを使用し、約8,021km走行していることになります。また、公用車の使用に伴う二酸化炭素排出量は、273,738.5kg-CO<sub>2</sub>になります（表1-1）このうち、燃料は車両以外にも使用されており、使用量3,736.2ℓ、二酸化炭素排出量は9,232.7kg-CO<sub>2</sub>でした。

これらの車両の使用に伴い温室効果ガスである二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、そしてカーエアコンの使用からハイドロフルオロカーボンが排出されています。このように公用車の走行は温室効果ガスを何種類も排出するため、ハイブリッド車、天然ガス車等の低公害車、省エネルギー法の基準をクリアしたより低燃費な車の計画的導入、アイドリングストップ運動、エコドライブの実施等、様々な対策を講じる必要があります。

表1-1 課別CO<sub>2</sub>排出量（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

	課名	台数	燃料消費量（ℓ）	CO <sub>2</sub> 排出量	全排出量に対する割合
1	管理情報課	30	27,429.7	64,768.0	23.7
2	建設課	13	18,980.1	47,900.6	17.5
3	健康長寿課	10	10,261.9	24,494.0	8.9
4	保安施設課	15	8,325.0	19,895.0	7.3
5	水道事務所	7	8,005.3	19,404.7	7.1
6	地域振興課	18	5,396.0	12,926.7	4.7
7	清養園クリーンセンター	11	4,681.0	11,808.9	4.3
8	農業活性化本部	3	3,394.4	7,875.0	2.9
9	福祉課	8	3,203.3	7,431.7	2.7
10	文化課	2	3,037.0	7,136.6	2.6
	その他	61	17,599.6	40,864.6	14.9
	<b>公用車合計</b>	<b>178</b>	<b>110,313.3</b>	<b>264,505.8</b>	<b>96.6</b>
	公用車以外での使用		3,736.2	9,232.7	3.1
	ガソリン・軽油計		114,049.5	273,738.5	100.0

表1-2 公用車の走行に伴う排出量（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

種別	台数	走行距離（km）	CO <sub>2</sub> 排出量	CO <sub>2</sub> 全排出量に対する割合
全公用車	178	1,427,730.4	11,780.0	0.1

表1-3 カーエアコンの使用に伴う排出量（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

種別	台数	CO <sub>2</sub> 排出量	CO <sub>2</sub> 全排出量に対する割合
平成7年以降新車登録公用車	75	1,462.5	0.0

## ② 灯油

平成 22 年度の灯油の消費量は、273,763.7ℓであり、これによる二酸化炭素の排出量は、681,671.6kg-CO2 です。

灯油の主な使用施設は、環境課（斎場）12.4%、清養園クリーンセンター10.8%、文化課 10.2%となっています。（表 2）

表 2 主な灯油使用施設、課等 (単位：kg-CO2)

	施設名	灯油消費量 (ℓ)	CO2排出量	全排出量に対する割合
1	環境課(斎場等)	33,895.0	84,398.6	12.4
2	清養園クリーンセンター	29,521.0	73,507.3	10.8
3	文化課	28,060.0	69,869.4	10.2
4	遠野北小学校	15,212.0	37,877.9	5.6
5	達曽部小学校	14,196.0	35,348.0	5.2
6	青笹小学校	11,636.0	28,973.6	4.3
7	保安施設課	11,564.0	28,794.4	4.2
8	宮守中学校	9,871.0	24,578.8	3.6
9	附馬牛小学校	9,000.0	22,410.0	3.3
10	管理情報課	4,859.0	12,098.9	1.8
	その他	105,949.7	263,814.7	38.6
	合計	273,763.7	681,671.6	100.0

## ③ A 重油

平成 22 年度の A 重油の消費量は、546,343.0ℓであり、これによる二酸化炭素の排出量は、1,480,589.5kg-CO2 です。

A 重油の主な使用施設は、地域生活課 33.5%、遠野給食センター13.9%、福祉課 11.0%となっています。（表 3）

表 3 主な A 重油使用施設、課等 (単位：kg-CO2)

	施設名	A重油消費量 (ℓ)	CO2排出量	全排出量に対する割合
1	地域生活課	183,000.0	495,930.0	33.5
2	遠野給食センター	76,000.0	205,960.0	13.9
3	福祉課	60,000.0	162,600.0	11.0
4	管理情報課	42,000.0	113,820.0	7.7
5	遠野中学校	32,000.0	86,720.0	5.9
6	清養園クリーンセンター	29,000.0	78,590.0	5.3
7	遠野小学校	24,000.0	65,040.0	4.4
8	地域振興課	16,000.0	43,360.0	2.9
9	林業振興室	14,781.0	40,056.5	2.7
10	青笹中学校	12,315.0	33,373.7	2.3
	その他	57,247.0	155,139.3	8.1
	合計	546,343.0	1,480,589.5	97.7

#### ④ LPG

平成22年度のLPGの消費量は、5,643.2kgであり、これによる二酸化炭素の排出量は、16,964.7kg-CO2です。

LPGの主な使用施設は、宮守給食センター38.3%、福祉課12.4%、水道事務所（下水道）11.2%となっています。（表4）

表4 主なLPG使用施設、課等 (単位：kg-CO2)

	施設名	LPG消費量 (kg)	CO2排出量	全排出量に対する
1	宮守給食センター	2,165.0	6,495.0	38.3
2	福祉課	703.5	2,110.5	12.4
3	水道事務所(下水道)	633.3	1,899.9	11.2
4	遠野給食センター	362.1	1,086.3	6.4
5	保安施設課	169.6	508.8	3.0
6	清養園クリーンセンター	140.5	421.5	2.5
7	管理情報課	132.9	398.7	2.4
8	宮守歯科診療所	65.4	196.2	1.2
9	地域生活課	59.2	177.6	1.0
10	遠野小学校	53.0	159.0	0.9
	その他	1,158.7	3,511.2	20.7
	合計	<b>5,643.2</b>	<b>16,964.7</b>	100.0

#### (2) 電気の使用

平成22年度の電気使用量は、9,330,884.5kwhであり、これによる二酸化炭素の排出量は、5,178,640.9kg-CO2です。

電気の使用による温室効果ガスの排出量の最も多い施設は、清養園クリーンセンターで31.7%、次に水道事務所（下水道）13.4%、水道事務所（上水道）11.2%となっています。（表5）

表5 主な電気使用施設、課等 (単位：kg-CO2)

	施設名	電気消費量 (kwh)	CO2排出量	全排出量に対する
1	清養園クリーンセンター	2,958,702.0	1,642,079.6	31.7
2	水道事務所(下水道)	1,249,078.6	693,238.6	13.4
3	水道事務所(上水道)	1,041,236.0	577,886.0	11.2
4	地域生活課	668,236.2	370,871.1	7.2
5	管理情報課	445,567.0	247,289.7	4.8
6	文化課	354,407.0	196,695.9	3.8
7	福祉課	194,635.0	108,022.4	2.1
8	遠野中学校	169,543.6	94,096.7	1.8
9	遠野給食センター	129,763.0	72,018.5	1.4
10	遠野小学校	128,644.2	71,397.5	1.4
	その他	1,991,071.9	1,105,044.9	21.2
	合計	<b>9,330,884.5</b>	<b>5,178,640.9</b>	100.0

### (3) その他（一般廃棄物焼却に伴う排出など）

電気、公用車、燃料の使用以外では、清養園クリーンセンターでの一般廃棄物の焼却に伴い排出される二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素、また、し尿処理施設、遠野及び宮守浄化センターでの下水処理に伴うメタン、一酸化二窒素が温室効果ガスとして排出されています。

平成22年度の一般廃棄物の焼却量は7,460 tで、これに含まれる廃プラスチック類の焼却量は約1,080 tと推定されます（廃プラスチック混入率：約14.5%）。これら廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素換算排出量は、3,123,016.2kg-CO<sub>2</sub>（総排出量の28.6%）になります。

また、遠野及び宮守浄化センターでの下水処理量は1,056,467.2m<sup>3</sup>で、これらの処理に伴う二酸化炭素換算排出量は、71,923.0kg-CO<sub>2</sub>（総排出量の0.7%）になります。

清養園クリーンセンターのし尿処理量は、19,128m<sup>3</sup>で、これらの処理に伴う二酸化炭素換算排出量は、81,214.0kg-CO<sub>2</sub>（総排出量の0.7%）になります。

このほか、各施設で浄化槽によるし尿、雑排水の処理により、温室効果ガスが排出されています。（表6）

表6 その他の施設

（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

施設	排出要因	処理量	排出量	CO <sub>2</sub> 全排出量に対する割合
清養園 クリーン センター	一般廃棄物の焼却	7,460 t	130,816.2	1.2
	一般廃棄物のうち 廃プラスチックの 焼却	1,080 t	2,992,200.0	27.4
	し尿処理	19,128m <sup>3</sup>	81,214.0	0.7
遠野、宮守浄化 センター	下水の処理	1,056,467.2m <sup>3</sup>	71,923.0	0.7
浄化槽	し尿、雑排水処理	351人	6,442.1	0.1
合 計			<b>3,282,595.3</b>	30.1

- 清養園における平成22年度のごみ焼却量 **7,460 トン**
- 同 し尿処理量 **19,128 m<sup>3</sup> (千リットル)**
- ごみ焼却量中の廃プラスチック量の計算方法
  - ・ **7,460 トン × 18.1% × 80% = 1,080 トン** (廃プラスチック焼却量)
  - (18.1% × 80% → プラスチック混入率)
  - ・ **1,080 トン × 2.77 トン CO<sub>2</sub> = 2,992.2 トン**
  - (2.77 トン CO<sub>2</sub> → 廃プラスチックの二酸化炭素排出係数)

資料 平成22年度 遠野市の活動量調査票（温室効果ガス）

調査項目	単位	年間活動量	年間温室ガス排出量 kg-CO2	二酸化炭素 GWP=1		メタン GWP=21		一酸化二窒素 GWP=310		HFC GWP=1300		
				排出係数	排出量 kg-CO2	排出係数	排出量 kg-CH4	排出係数	排出量 kg-N2O	排出係数	排出量 kg-HFC	
燃料使用量	ガソリン（公用車）	ℓ	77,317.4	179,376.3	2.32	179,376.3						
	ガソリン（公用車以外）	ℓ	1,564.1	3,628.7	2.32	3,628.7						
	灯油	ℓ	273,763.7	681,671.6	2.49	681,671.6						
	軽油（公用車）	ℓ	32,995.9	85,129.5	2.58	85,129.5						
	軽油（その他）	ℓ	2,172.1	5,604.0	2.58	5,604.0						
	A重油	ℓ	546,343.0	1,480,589.5	2.71	1,480,589.5						
	液化石油ガス（LPG）※	kg	5,643.2	16,964.7	3.00	16,929.6	0.00023	1.3	0.000045	0.0		
小計				2,452,964.4			1.3		0.0			
電気使用量		kwh	9,330,884.5	5,178,640.9	0.555	5,178,640.9						
小計				7,631,605.3		7,631,570.1		2.6		0.1		
自動車の走行	ガソリン	普通・小型乗用車	台数：km	595,501.7	5,478.6			0.00001	6.0	0.000029	17.3	
		バス	台数：km	0.0	0.0			0.000035	0.0	0.000041	0.0	
		普通貨物車	台数：km	0.0	0.0			0.000035	0.0	0.000039	0.0	
		軽自動車	台数：km	161,639.7	1,136.3			0.00001	1.6	0.000022	3.6	
		小型貨物車	台数：km	150,226.0	1,258.1			0.000015	2.3	0.000026	3.9	
		軽貨物車	台数：km	205,546.0	1,449.3			0.000011	2.3	0.000022	4.5	
		特種用途車	台数：km	117,212.0	1,357.9			0.000035	4.1	0.000035	4.1	
	軽油	普通・小型乗用車	台数：km	33,953.0	75.1			0.000002	0.1	0.000007	0.2	
		バス	台数：km	24,985.0	202.6			0.000017	0.4	0.000025	0.6	
		普通貨物車	台数：km	68,356.0	318.2			0.000015	1.0	0.000014	1.0	
		小型貨物車	台数：km	11,883.0	35.1			0.0000076	0.1	0.000009	0.1	
		特種用途車	台数：km	58,428.0	468.8			0.000013	0.8	0.000025	1.5	
		小計			0	1,427,730.4			18.6		36.7	
		し尿	終末処理場（浄化センター）	m <sup>3</sup>	1,056,467.2	71,923.0			0.00088	929.7	0.00016	169.0
し尿処理施設（清養園）	m <sup>3</sup>		19,128.0	81,214.0			0.049	937.3	0.00976	186.7		
浄化槽（各施設）	人		351.0	6,442.1			0.55	193.1	0.022	7.7		
小計				159,579.1			2,060.0		363.4			
HFC封入カーエアコンの使用台数		台	75.0	1,462.5						0.015	1.1	
一般廃棄物焼却量（全量）（準連）		t	7,460.0	130,816.2			0.00096	7.2	0.0565	421.5		
一般廃棄物焼却量（うち廃プラスチック量）		t	1,080.0	2,992,200.0	735	793,800.0						
温室効果ガス総排出量				10,927,443.0		8,425,370.1		2,088.3		821.7	1.1	

※液化石油ガス（LPG）の活動量は、使用量（m<sup>3</sup>）×0.5でkg換算しています。



様式集

様式1-1

部長等 (実行部門長)	課長等 (推進責任者)	担当者 (推進員)

平成 年度 活動量調査票 (温室効果ガス)

注) 各課・施設では二重線枠内に活動量を記入してください

				部		課・室		記入者						
				施設名										
調査項目		単位	年間活動量	年間温室ガス排出量 kg-CO2	二酸化炭素 GWP=1 排出係数	排出量 kg-CO2	メタン GWP=21 排出係数	排出量 kg-CH4	一酸化二窒素 GWP=310 排出係数	排出量 kg-N2O	HFC GWP=1300 排出係数	排出量 kg-HFC		
燃料 使用 量	ガソリン (公用車)		ℓ	0.0	0.0	2.32	0.0							
	ガソリン (公用車以外)		ℓ	0.0	0.0	2.32	0.0							
	灯油		ℓ	0.0	0.0	2.49	0.0							
	軽油 (公用車)		ℓ	0.0	0.0	2.62	0.0							
	軽油 (その他)		ℓ	0.0	0.0	2.62	0.0							
	A重油		ℓ	0.0	0.0	2.71	0.0							
	液化石油ガス (LPG) ※		kg	0.0	0.0	3.00	0.0	0.00023	0.0	0.000045	0.0			
小計				0.0				0.0		0.0				
電気使用量		kwh	0.0	0.0	0.555	0.0								
小計				0.0		0.0		0.0		0.0				
自動 車 の 走 行	ガ ソ リ ン	普通・小型乗用車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.00001	0.0	0.000029	0.0				
		バス	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000035	0.0	0.000041	0.0				
		普通貨物車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000035	0.0	0.000039	0.0				
		軽自動車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.00001	0.0	0.000022	0.0				
		小型貨物車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000015	0.0	0.000026	0.0				
		軽貨物車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000011	0.0	0.000022	0.0				
		特種用途車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000035	0.0	0.000035	0.0				
	軽 油	普通・小型乗用車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000002	0.0	0.000007	0.0				
		バス	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000017	0.0	0.000025	0.0				
		普通貨物車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000015	0.0	0.000014	0.0				
		小型貨物車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000076	0.0	0.000009	0.0				
		特種用途車	台数 : 0 km	0.0	0.0		0.000013	0.0	0.000025	0.0				
		小計		0	0.0	0.0				0.0		0.0		
		し 尿	終末処理場 (浄化センター)		m <sup>3</sup>		0.0		0.00088	0.0	0.00016	0.0		
し尿処理施設 (清養園)			m <sup>3</sup>		0.0		0.049	0.0	0.00976	0.0				
浄化槽 (各施設)			人	0.0	0.0		0.55	0.0	0.022	0.0				
小計				0.0				0.0		0.0				
HFC封入カーエアコンの使用台数		台	0.0	0.0							0.015	0.0		
一般廃棄物焼却量 (全量) (準連)		t		0.0			0.00096	0.0	0.0565	0.0				
一般廃棄物焼却量 (うち廃プラスチック量)		t		0.0	735	0.0								
温室効果ガス総排出量				0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		

※液化石油ガス(LPG)の活動量は、使用量(m<sup>3</sup>)×0.5でkg換算しています。

様式1-2 課別・施設別活動量調査票(施設管理用)  
(平成 年度使用量)

部課等名	
記入者	
施設名	

※施設ごとに記入願います。  
※複合施設は、主管理施設が記入し、対象施設名を記入する。

① ガソリンの使用量(自動車燃料以外) ※使用量の把握が困難な場合は、購入量を記入してください。

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ℓ													0
購入額(円)													0

② 灯油の使用量(ストーブ・ファンヒーター等の燃料)

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ℓ													0
購入額(円)													0

③ 軽油の使用量(自動車燃料以外)

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ℓ													0
購入額(円)													0

④ A重油の使用量(ボイラーの燃料)

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ℓ													0
購入額(円)													0

⑤ LPガスの使用量

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
m <sup>3</sup>													0
購入額(円)													0

⑥ 電気の使用量

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
kwh													0
購入額(円)													0

⑦ 水道水の使用量

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
m <sup>3</sup>													0
購入額(円)													0

⑧ し尿処理方法 下水道・浄化槽・汲み取り便槽

処理対象人員
人

※施設内にあるトイレの処理方法を○印し、浄化槽・汲み取り便槽の場合は、1日の平均的な処理対象人員を記入すること。

様式1-3

課別・施設別活動量調査票(公用車管理用)

(平成 年度使用量)

部課等名	
記入者	
施設名	

① ガソリンの使用量(自動車の燃料) ※使用量の把握が困難な場合は、購入量を記入願います。

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ℓ													0.00
購入額(円)													0

② 軽油の使用量(ディーゼル自動車の燃料)

単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ℓ													0.00
購入額(円)													0

③ 自動車の走行(km)

車種		台数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ガ ソ リ ン	普通・小型乗用車														
	バス														
	普通貨物車														
	軽自動車														
	小型貨物車														
	軽貨物車														
	特種用途車														
軽 油	普通・小型乗用車														
	バス														
	普通貨物車														
	小型貨物車														
	特種用途車														

④ HFCを封入したカーエアコンの使用台数

使用台数		台
------	--	---

※保有車両のうち、平成7年以降に新車購入し、カーエアコンを装備している台数。

様式1-4

課別・施設別活動量調査票(事務用紙購入量 及び ごみ排出量)

(平成 年度使用量)

部課等名	
記入者	
施設名	

事務用紙購入量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
購入量(kg)													
購入金額(円)													

ごみ排出量 (kg)

種 類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
資 源 ご み	コピー用紙類													
	新聞紙													
	段ボール													
	雑誌類													
	その他 雑紙													
	プラスチック製容器包装													
	缶 類													
	無色ビン													
	茶色ビン													
	その他色つきビン													
ペットボトル														
そ の 他	可燃ごみ													
	その他不燃・粗大ごみ													

(※) プラスチック製容器包装の対象になるものについては、「遠野市 ごみの正しい分け方・出し方」を参照。

様式2

平成 年度 活動量に関する質問票

課室等の名称：

---

施設等の名称：

---

記入者 氏名：

---

今年度の活動量について				
昨年度との比較	品目	前年度使用量	今年度使用量	前年度比
	ガソリン			
	灯油			
	軽油			
	A重油			
	LPG			
	電気			
	※その他、公用車走行距離、水道使用量、事務用紙使用量などは空欄に記入をお願いします。			
増加・減少 要因 ガソリンなど、使用品目ごとに記入してください				

来年度以降の活動量について	
購入・買い替え 予定機器・設備	
増加要因	
減少要因	

様式3

平成 年 月 日

地球温暖化対策推進責任者 様  
(課長等)

新任者

職名

氏名

㊞

退任者

職名

氏名

㊞

地球温暖化対策推進員引継書

下記のとおり、事務引継を行いました。

記

- 1 資料の引継
- 2 課内、担当施設等の特徴について説明
- 3 把握する活動の種類について説明
- 4 各調査票の記入方法について説明
- 5 引継までの各調査票の記入
- 6 その他必要な事項

